証券コード　3851
平成27年６月10日

株　主　各　位

岐阜県各務原市蘇原月丘町３丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア
代表取締役社長　新　川　　宗　平

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　岐阜県各務原市蘇原月丘町３丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア　本社　８階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項
１．第22期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://nippon1.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な金融政策や経済政策により、円安・株高が進行し、企業収益改善の動きが見られ、全体として緩やかな景気回復基調を持続しました。

当社グループが属するゲーム業界におきましては、ゲームの分野にとどまらない様々なメディアに展開された商品がヒットしており、販売促進の手法が多様化しております。コンシューマゲーム業界におきましては、プレイステーション4が歴代「プレイステーション」ハードウェア史上最速で普及拡大を続けており、各社が主力タイトルを展開し始めたことから、今後国内でも普及が期待されます。モバイルゲーム業界におきましては、スマートフォンやタブレット型端末の大型化、高機能化が更に進み、質の高いアプリゲームを運営する会社が続々と登場しており、今後も市場は拡大していくと見られます。

このような状況の中で、当社グループのパッケージ事業におきましては、全19タイトルを発売いたしました。オンライン事業におきましては、PlayStation Networkを通じてダウンロードコンテンツ等の配信を行ってまいりました。ライセンス事業におきましては、他社とコラボレーションしたソーシャルゲームの配信等を行いました。その他事業におきましては、ゲームソフトの受託開発及びカードゲームショップ「プリニークラブ」の運営を行いました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,672,421千円（前期比0.1％増）、営業利益139,706千円（前期比75.9％減）、経常利益155,970千円（前期比74.3％減）、当期純利益19,735千円（前期比95.9％減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

（パッケージ事業）

パッケージ事業におきましては、国内外あわせて全19タイトルの発売を行いました。

国内市場では、『ハーレム天国だと思ったらヤンデレ地獄だった。』（PlayStation3専用ゲームソフト）、『htoL#NiQ ―ホタルノニッキ―』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『真 流行り神』（PlayStation3及びPlayStation Vita専用ゲームソフト）、『クリミナルガールズ INVITATION The Best Price』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『神様と運命覚醒のクロステーゼ』（PlayStation3専用ゲームソフト）、『大江戸BlackSmith』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『風雨来記３』（PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『魔界戦記ディスガイア５』（PlayStation4専用ゲームソフト）の８タイトルを発売いたしました。

海外市場では、『Battle Princess of Arcadias』（邦題：『アルカディアスの戦姫』、Playstation3専用ゲームソフト）、『Disgaea 4 ： A Promise Revisited』（邦題：『魔界戦記ディスガイア４　Return』、PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『CRIMINAL GIRLS ： Invite Only』（邦題：『クリミナルガールズ INVITATION』、PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『htoL#NiQ ： The Firefly Diary』（邦題：『htoL#NiQ ―ホタルノニッキ―』、PlayStation Vita専用ゲームソフト）、『The Awakened Fate Ultimatum』（邦題：『神様と運命覚醒のクロステーゼ』、Playstation3専用ゲームソフト）、等の11タイトルを発売いたしました。

グッズの製作・販売におきましては、新規グッズの製作や当社ホームページでの通信販売サイトにおけるキャンペーンの展開を行い、既存顧客の満足度向上に努めました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高2,662,624千円、営業損失81,377千円となりました。

（オンライン事業）

オンライン事業におきましては、PlayStation Networkを通じてダウンロードコンテンツやカスタムテーマ等の配信を行ってまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高820,391千円、営業利益486,068千円となりました。

（ライセンス事業）

ライセンス事業におきましては、株式会社ドリコムとの共同事業として制作を行いましたGREE、mixi及びdゲーム向けソーシャルゲーム『ビックリマン』の配信をしてまいりました。また、株式会社ブロッコリーが販売しておりますトレーディングカードゲーム『Z/X』より、『Z/X EXパック 第4弾 日本一ソフトウェア2』を発売いたしました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高55,497千円、営業利益40,710千円となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、株式会社ブロッコリーから発売された『うたの☆プリンスさまっ♪ All Star After Secret』（PlayStation Portable専用ゲームソフト）の受託開発を行いました。また、当社のグッズやトレーディングカードを扱うアミューズメント施設「プリニークラブ」の運営を進めてまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高133,907千円、営業損失32,313千円となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (平成24年3月期)	第 20 期 (平成25年3月期)	第 21 期 (平成26年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売　　上　　高(千円)	2,460,752	2,530,553	3,669,668	3,672,421
経常利益又は経常損失(△)(千円)	326,114	△168,382	607,128	155,970
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	215,989	△215,370	481,822	19,735
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	51.22	△50.88	106.54	3.97
総　　資　　産(千円)	2,001,659	2,570,604	2,636,988	3,128,874
純　　資　　産(千円)	1,184,966	1,020,885	2,097,635	2,212,125
1株当たり純資産額(円)	281.00	240.71	422.49	444.80

(注) 1．当社は、平成25年３月15日開催の取締役会に基づき、平成25年４月１日付をもって、普通株式１株を200株に分割を行っておりますが、第19期期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。

2．当社は、第22期より連結計算書類を作成しておりますので、第19期、第20期及び第21期につきましては、連結財務諸表の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NIS America,Inc.	200,000USドル	100%	ソフトウェアの販売
株式会社 システムプリズマ	10,000千円	100%	ゲームソフトの開発・移植
宍喰屋 株式会社	100,000千円	100%	ゲーム機器周辺グッズ等の販売
株式会社 エンターテインメント サポート	20,000千円	100%	ゲームソフトの開発・移植・デバッグ、ゲーム機器周辺グッズ等の販売

(注)　「(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、株式会社ディオンエンターテインメントは、平成27年２月１日付で、株式会社エンターテインメントサポートに商号を変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの更なる発展を目指し、『商品力・技術力の強化』『人材育成』を中心に、中期経営戦略として以下の課題に注力してまいります。

◆商品力強化

近年の当社グループの重要課題となっております『新たな代表作の創出』を促進してまいります。具体的には前年度に引き続きまして「NEW BRAND」戦略を実施し、積極的に新規IPの創出に取り組んでまいります。お客様からのニーズの高いシリーズタイトルにつきましても、継続して丁寧に育ててまいります。また、自社通販の強化、ライセンスビジネスの強化、そして、イベントを通じてお客様との交流の場を増やすことで、各タイトルの商品価値と顧客満足度の向上を図ります。

◆技術力強化

自社ライブラリ及び自社ツールの開発と充実に取り組むことで技術力の強化を図ります。これに伴い、得意分野の２Ｄ技術につきましては開発効率アップとコスト削減を実現し、課題となる３Ｄ技術につきましても開発中の複数のプロジェクトを通して克服してまいります。

◆コンシューマ依存からの脱却

得意分野であるコンシューマ事業は従来どおり継続しつつ、リスクヘッジとして海外ユーザーからのニーズが高まってきておりますSTEAMへのタイトル供給を開始いたします。オンライン事業については好調のPSストアでのゲーム及び壁紙等の配信に注力しつつ、スマートフォン向けのゲーム開発も継続してまいります。

◆海外展開強化

好調の北米・欧州市場を主軸としつつ、コンシューマハード以外にもSTEAMやスマートフォンへのタイトルの供給を検討・実施してまいります。日本以外のアジア地域においても、発売する多くのタイトルを丁寧にローカライズしていくことでアジア市場の今後の成長に対応してまいります。また、当社グループ初となる海外開発拠点、Nippon Ichi software Vietnam（平成27年４月１日稼働）では、コスト削減及び3D技術の向上に注力してまいります。

◆グループ間シナジー強化

日本一ソフトウェア及び国内外の子会社間のシナジーを強化し、グループ内の経営効率の向上を図ります。具体的には日本一ソフトウェアと北米子会社NIS Americaの連携を高め、日本国内の優良コンテンツを獲得し、北米・欧州で展開することを強化してまいります。また、開発子会社エンターテインメントサポートを活用し、当社グループが所有するコンテンツの移植業務・ローカライズ業務・デバッグ業務・グッズ化を促進することで、各コンテンツの利益の最大化と経営効率の向上を目指します。その他、人材育成を目的としたグループ間での人材交流も実施してまいります。

◆組織強化

当社グループの理念を理解・実践できる人材を育成してまいります。経営方針の具体化と周知徹底、社内外における研修の導入、グループ間での人材の交流などを実施し、人事理念「自ら考えて行動する、自ら考えて切り拓く」を体現できる人材を育成してまいります。

以上の項目を中心に強化を図り、当社グループの安定的な成長と新たな代表作創出の土壌を作ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区別	主要製品
パッケージ事業	家庭用ゲームソフト、関連グッズ、物品販売
オンライン事業	家庭用ゲームソフトのダウンロード販売、携帯電話用コンテンツ、スマートフォン用コンテンツ
ライセンス事業	著作権の使用許諾収入
その他事業	アミューズメント施設の運営、上記以外

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

本社	岐阜県各務原市
事業所	大阪市北区
NIS America,Inc.	アメリカ合衆国　カリフォルニア州　サンタアナ市
株式会社システムプリズマ	大阪市北区
宍喰屋株式会社	横浜市中区
株式会社エンターテインメントサポート	東京都豊島区

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
134（33）名	7（5）名増

（注）　従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101（26）名	14（0）名増	31.42歳	4.36年

（注）　従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	175,000千円
東濃信用金庫	55,000千円
岐阜信用金庫	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

急速な市場動向の変化に柔軟に対応する一環として、国内子会社の経営資源、事業を集約し、新規事業への取り組みを推進する組織を構築して、更なる企業経営の効率化、業務改善並びに企業価値の向上を図るため、平成27年２月１日付で、以下のとおり、子会社再編を行いました。

①宍喰屋株式会社が行っていたゲーム周辺機器等の製造及び販売に関する事業を、株式会社ディオンエンターテインメントへ事業譲渡いたしました。

②株式会社ディオンエンターテインメントの主たる事業を、モバイル向けコンテンツの開発から、海外移植、他ハードへの移植、他社からの受託開発業務をはじめとした開発支援事業及びデバック事業へ変更いたしました。

③株式会社ディオンエンターテインメントの商号を、株式会社エンターテインメントサポートに変更いたしました。なお、株式会社ディオンエンターテインメントが従来行ってきた、モバイル向けコンテンツの開発につきましては、引き続き当社で行ってまいります。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

13,600,000株

(2) 発行済株式の総数

5,031,300株（内自己株式数　58,000株）

（注）新株予約権の行使に伴い、8,400株の新株発行を行いました。

(3) 株主数

2,282名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ローゼンクイーン商会	1,523,400株	30.6%
北角浩一	815,900株	16.4%
加藤修	190,400株	3.8%
井筒象二郎	147,700株	3.0%
楽天証券株式会社	132,700株	2.7%
株式会社ＳＢＩ証券	103,500株	2.1%
岐阜信用金庫	100,000株	2.0%
株式会社十六銀行	90,000株	1.8%
日本証券金融株式会社	82,800株	1.7%
カブドットコム証券株式会社	74,501株	1.5%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算をしております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日		平成18年7月21日	平成26年６月26日
新株予約権の数		272個	1,069個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 54,400株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式 106,900株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の払込金額		１株につき　175円	１株につき　700円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 35,000円 （１株当たり　175円）	新株予約権１個当たり 70,000円 （１株当たり　700円）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　175円 資本組入額　87.5円	発行価格　700円 資本組入額　350円
権利行使期間		平成21年８月１日から 平成28年７月31日まで	平成29年８月１日から 平成36年５月31日まで
行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、平成26年６月26日開催の当社第21期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　174個 目的となる株式数　34,800株 保有者数　3人	新株予約権の数　240個 目的となる株式数　24,000株 保有者数　3人
	社外取締役	―	新株予約権の数　40個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1人
	監査役	―	新株予約権の数　130個 目的となる株式数　13,000株 保有者数　3人

（注）　当社は、平成25年３月15日開催の取締役会に基づき、平成25年４月１日付をもって、普通株式１株を200株に分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日		平成26年６月26日
新株予約権の数		1,116個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　111,600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の払込金額		１株につき　700円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 70,000円 （１株当たり　700円）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　700円 資本組入額 350円
権利行使期間		平成29年８月１日から 平成36年５月31日まで
行使の条件		新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、平成26年６月26日開催の当社第21期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 706個 目的となる株式数 70,600株 交付者数 105人
	子会社の役員及び使用人	―

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	北角　浩一	有限会社ローゼンクイーン商会 取締役 NIS America,Inc. 代表取締役会長 株式会社システムプリズマ 代表取締役社長 株式会社エンターテインメントサポート代表取締役社長 Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.代表取締役社長
代表取締役社長	新川　宗平	NIS America,Inc. 代表取締役社長 株式会社STUDIO ToOeuf 代表取締役会長 株式会社エンターテインメントサポート取締役
取締役	世古　哲久	管理部長
取締役	後藤　昭人	有限会社ジー・パートナーズ 代表取締役社長 スライヴパートナーズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	高木　正明	株式会社エンターテインメントサポート監査役
監査役	福井　明	
監査役	貝沼　征司	

（注）１．取締役の後藤昭人氏は、社外取締役であります。
２．監査役の福井明氏及び貝沼征司氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役貝沼征司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．監査役の高木正明氏、福井明氏及び貝沼征司氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
簗瀬 涼司	平成26年６月26日	任期満了	開発部長
渡邉 克巳	平成26年６月26日	任期満了	常勤監査役 株式会社システムプリズマ 監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	４名	71,631千円
監査役	４名	8,677千円
合計	８名	80,309千円

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬額は、平成16年６月30日開催の第11期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年６月26日開催の第21期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。

４．監査役の報酬額は、平成26年６月26日開催の第21期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成26年６月26日開催の第21期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
ストック・オプションによる報酬額4,154千円（取締役４名に対し2,837千円（うち社外取締役１名に対し405千円）、監査役４名に対し1,317千円（うち社外監査役２名に対し810千円））

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役後藤昭人氏は、スライヴパートナーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と営業上の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	後　藤　　昭　人	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回に出席し、必要に応じ、経営者として幅広い知識・経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、経営会議へも出席し発言を行っております。
監　査　役	福　井　　明	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席し、発言を適宜行っております。 また、監査役会には18回の全てに出席し、審議に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	貝　沼　　征　司	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また監査役会18回のうち17回に出席し、客観的な立場から監査を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

区　　分	人　　員	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の額	3名	5,664千円

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,120千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額

21,120千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できていないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月１回開催している。

② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

③ 当社の各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

④ 「会社理念」「就業規則」を含む「日本一ソフトウェアマニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。

⑤ コンプライアンス体制の強化を図るために、「内部通報制度」を導入し、当社に働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。

⑥ 内部監査部門である内部監査室が、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理している。

② 経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「業務分掌」、「職務権限一覧」により、当社の取締役会・経営会議での決裁事項及び各部での決裁事項を定めている。

② 取締役会、経営会議及びその他の重要な会議にて、取締役及び経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。

③ コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している。

④ 危機管理を所掌する組織として、「リスク管理委員会」を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めている。

⑤ グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、業務分掌及び職務権限一覧表に定められた決定事項の決定を行っている。

② 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。

③ 業績管理に資する財務データについては、ＩＴを活用したシステムにより迅速かつ的確に取締役に提供している。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社では、取締役会を原則として月１回、経営会議を原則として月２回開催し、当社グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が業務分掌、職務権限一覧に基づき、適切に付議・報告されている。

② 当社社長は、子会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。

③ 内部監査部門である「内部監査室及び管理部」が、グループ内の主たる子会社の内部監査・ヒアリング等を実施している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役は、内部監査室所属の使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、その指示に関して取締役の指揮命令は受けない。

② 内部監査所属の使用人は、監査役の要望により、要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 内部監査室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において、監査役に帰属する。その際、取締役及び他の使用人は指揮命令権を有さない。

② 内部監査室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の同意を得たうえ決定する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定めている。

② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。

③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっている。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備運用状況を定期的に評価するとともに、必要な是正を行う。

なお、上記の体制が有効に機能するために、標準的な「内部統制の枠組み」に基づいて、当社及び主たる子会社を対象に内部統制システムの構築を推進している。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,162,295	流動負債	874,368
現金及び預金	1,243,044	買掛金	189,555
受取手形及び売掛金	500,072	短期借入金	260,000
商品及び製品	96,264	未払金	107,058
仕掛品	153,305	未払法人税等	4,267
繰延税金資産	62,969	賞与引当金	100,773
その他	108,338	売上値引引当金	134,297
貸倒引当金	△1,700	その他	78,417
固定資産	966,579	固定負債	42,380
有形固定資産	525,735	退職給付に係る負債	18,737
建物及び構築物	290,694	その他	23,643
機械装置及び運搬具	4,015	負債合計	916,749
土地	191,379	純資産の部	
その他	39,645	株主資本	2,090,357
無形固定資産	28,279	資本金	521,920
投資その他の資産	412,564	資本剰余金	511,920
投資有価証券	389,206	利益剰余金	1,073,388
その他	23,358	自己株式	△16,870
		その他の包括利益累計額	110,935
		その他有価証券評価差額金	△21,750
		為替換算調整勘定	132,685
		新株予約権	10,832
		純資産合計	2,212,125
資産合計	3,128,874	負債純資産合計	3,128,874

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,672,421
売上原価		2,286,796
売上総利益		1,385,624
販売費及び一般管理費		1,245,918
営業利益		139,706
営業外収益		
受取利息	22,049	
受取配当金	2,232	
その他	3,618	27,900
営業外費用		
支払利息	37	
投資事業組合運用損	3,832	
支払手数料	74	
為替差損	7,123	
その他	569	11,636
経常利益		155,970
特別利益		
投資有価証券売却益	8,626	8,626
特別損失		
投資有価証券売却損	23,990	23,990
税金等調整前当期純利益		140,605
法人税、住民税及び事業税	98,715	
法人税等調整額	22,155	120,870
少数株主損益調整前当期純利益		19,735
当期純利益		19,735

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,185	511,185	1,063,582	△16,870	2,079,081
当期変動額					
新株の発行	735	735			1,470
剰余金の配当			△9,929		△9,929
当期純利益			19,735		19,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	735	735	9,806	―	11,276
当期末残高	521,920	511,920	1,073,388	△16,870	2,090,357

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,168	12,385	18,553	－	2,097,635
当期変動額					
新株の発行					1,470
剰余金の配当					△9,929
当期純利益					19,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,919	120,300	92,381	10,832	103,214
当期変動額合計	△27,919	120,300	92,381	10,832	114,490
当期末残高	△21,750	132,685	110,935	10,832	2,212,125

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　６社

連結子会社の名称

NIS America, Inc.、株式会社システムプリズマ、株式会社STUDIO ToOeuf、宍喰屋株式会社、株式会社エンターテインメントサポート、Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd.

(2)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3)会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定
・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品	総平均法
・製品及び仕掛品	個別法
・貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～15年

・リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする額法によっております。なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

ロ　無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(３～５年)に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ　賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　売上値引引当金　製品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ　ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わされて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わされた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

ロ　受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については、工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る負債の計上基準

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　292,683千円

４．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,022,900株	8,400株	－株	5,031,300株

（注）発行済株式数の増加8,400株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	58,000株	－株	－株	58,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年６月26日開催第21期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　9,929千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　２円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月25日開催第22期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　9,946千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　２円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式　54,400株
新株予約権の残高　272個

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に、株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別で把握・対応を行う体制としております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

⑤ リスクの集中

連結決算日現在における営業債権のうち、68.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,243,044	1,243,044	―
(2) 受取手形及び売掛金	500,072	500,072	―
(3) 投資有価証券	352,185	352,185	―
資産計	2,095,303	2,095,303	―
(4) 買掛金	189,555	189,555	―
(5) 短期借入金	260,000	260,000	―
(6) 未払金	107,058	107,058	―
(7) 未払法人税等	4,267	4,267	―
負債計	560,880	560,880	―

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	
非上場株式	13,017
投資事業有限責任組合への出資金	12,353
任意組合出資金	11,650

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	444円80銭
(2) １株当たり当期純利益	3円97銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**883,762**	**流動負債**	**471,571**
現金及び預金	279,968	買掛金	65,967
売掛金	382,404	短期借入金	260,000
商品	20,249	未払金	62,543
製品	45,118	未払費用	14,398
仕掛品	131,418	未払法人税等	2,470
貯蔵品	39	未払消費税等	1,269
前払費用	7,792	預り金	9,796
短期貸付金	19,605	賞与引当金	32,276
その他	13,166	その他	22,849
貸倒引当金	△16,000	**固定負債**	**29,126**
固定資産	**990,615**	退職給付引当金	18,737
有形固定資産	**512,183**	繰延税金負債	10,389
建物	282,829	**負債合計**	**500,697**
構築物	3,769	**純資産の部**	
車両運搬具	3,097	**株主資本**	**1,384,597**
工具器具備品	31,107	**資本金**	**521,920**
土地	191,379	**資本剰余金**	**511,920**
無形固定資産	**10,045**	資本準備金	511,920
商標権	4,501	**利益剰余金**	**367,628**
ソフトウェア	5,126	利益準備金	2,035
その他	416	その他利益剰余金	365,593
投資その他の資産	**468,386**	別途積立金	40,000
投資有価証券	377,189	繰越利益剰余金	325,593
関係会社株式	43,158	**自己株式**	**△16,870**
長期貸付金	62,945	**評価・換算差額等**	**△21,750**
出資金	260	その他有価証券評価差額金	△21,750
その他	15,332	**新株予約権**	**10,832**
貸倒引当金	△30,500	**純資産合計**	**1,373,680**
資産合計	**1,874,377**	**負債純資産合計**	**1,874,377**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,252,813
売上原価		716,570
売上総利益		536,242
販売費及び一般管理費		607,504
営業損失		△71,261
営業外収益		
受取利息	1,184	
有価証券利息	20,567	
受取配当金	41,666	
為替差益	23,008	
その他	3,917	90,344
営業外費用		
支払利息	198	
投資事業組合運用損	3,832	
支払手数料	74	
その他	332	4,436
経常利益		14,645
特別利益		
投資有価証券売却益	8,626	8,626
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	43,000	
投資有価証券売却損	23,990	
子会社支援損	20,653	87,643
税引前当期純損失		△64,372
法人税、住民税及び事業税	8,638	8,638
当期純損失		△73,011

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	521,185	511,185	511,185	2,035	40,000	408,534	450,569
当期変動額							
新株の発行	735	735	735				
剰余金の配当						△9,929	△9,929
当期純損失						△73,011	△73,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	735	735	735	―	―	△82,941	△82,941
当期末残高	521,920	511,920	511,920	2,035	40,000	325,593	367,628

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,870	1,466,068	6,168	6,168	―	1,472,237
当期変動額						
新株の発行		1,470				1,470
剰余金の配当		△9,929				△9,929
当期純損失		△73,011				△73,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△27,919	△27,919	10,832	△17,086
当期変動額合計	―	△81,471	△27,919	△27,919	10,832	△98,557
当期末残高	△16,870	1,384,597	△21,750	△21,750	10,832	1,373,680

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定

・時価のないもの　　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品　　総平均法

・製品及び仕掛品　　個別法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～10年

・リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

② 無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わされて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わされた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

②受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	26,100千円
②長期金銭債権	62,945千円
③短期金銭債務	4,465千円

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	266,304千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
① 売上高	103,196千円
② 仕入高	36,267千円
営業取引以外の取引高	43,542千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,022,900株	8,400株	－株	5,031,300株

(注)　発行済株式数の増加8,400株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	58,000株	－株	－株	58,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年６月26日開催第21期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　9,929千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　２円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月25日開催第22期定時株主総会による配当事項

・配当金の総額　9,946千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　２円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式　54,400株
新株予約権の残高　272個

６．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（千円）

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	10,276
たな卸資産評価損損金不算入	938
貸倒引当金繰入超過額	5,093
その他	1,405
小計	17,714
評価性引当額	△17,714
合計	―
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金繰入超過額	5,819
関係会社株式評価損	16,844
建物附属設備減価償却超過額	931
貸倒引当金繰入超過額	9,472
投資有価証券評価損	1,503
新株予約権費用	3,364
子会社支援損	6,414
その他	29,297
小計	73,646
評価性引当額	△73,646
合計	―
繰延税金資産合計	―

（千円）

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金額	10,389
繰延税金負債合計	10,389

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.84％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.06％となります。

この税率変更により、繰延税金負債は1,446千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	宍喰屋株式会社	直接　100	資金の貸付	資金の貸付	15,500 (注) 1、2	短期貸付金	8,000
子会社	株式会社エンターテインメントサポート	直接　100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 債権放棄	36,500 (注) 1、3 51,000 (注) 4	短期貸付金 長期貸付金 －	8,000 30,500 －
子会社	Nippon Ichi Software Asia Pte,Ltd.	直接　100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	36,051 (注) 1	短期貸付金 長期貸付金	3,605 32,445

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．　資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決めております。

2．　宍喰屋株式会社への貸付金に対し、合計8,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において8,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3．　株式会社エンターテインメントサポートへの貸付金に対し、合計38,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において35,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4．　株式会社エンターテインメントサポートへの貸付金51,000千円について、債権放棄を行っております。なお、当該債権については、前事業年度時点で全額貸倒引当金を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	276円21銭
(2) １株当たり当期純損失	14円69銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　日本一ソフトウェア
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭潤子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川口真樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本一ソフトウェアの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　日本一ソフトウェア
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭潤子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川口真樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本一ソフトウェアの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準処し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその結果および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社日本一ソフトウェア　監査役会
常勤監査役　高木　正明　㊞
監査役　福井　　明　㊞
監査役　貝沼　征司　㊞

(注) 監査役福井明、監査役貝沼征司は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、更なる事業の拡大を図るために必要な投資資源として内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定した配当を継続的に実施していくことを念頭に置き、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．　配当財産の種類

金銭といたします。

２．　配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金２円（普通配当２円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は9,946,600円となります。

３．　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

①当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第28条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を規定しております。今般、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第28条及び第39条の規定をそれぞれ変更するものであります。なお、現行定款第39条の変更を本総会に提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

②今後の事業展開の促進および経営基盤の充実強化に備えるために、取締役の増員が可能となるよう員数を５名から８名に３名増加するものであります。（現行定款第18条）

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条　～　第17条　（条文省略）	第１条　～　第17条　（現行どおり）
（員　数） 第18条　当会社の取締役は、５名以内とする。	（員　数） 第18条　当会社の取締役は、８名以内とする。
第19条　～　第27条　（条文省略）	第19条　～　第27条　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり）

現行定款	変更案
2　当会社は、社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	2　当会社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第29条　～　第38条　(条文省略)	第29条　～　第38条　(現行どおり)
(監査役の責任免除) 第39条　当会社は、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	(監査役の責任免除) 第39条　(現行どおり)
2　当会社は、社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	2　当会社は、監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第40条　～　第47条　(条文省略)	第40条　～　第47条　(現行どおり)

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア　本社　8階ホール
電話（０５８）３７１－７２７５（代）

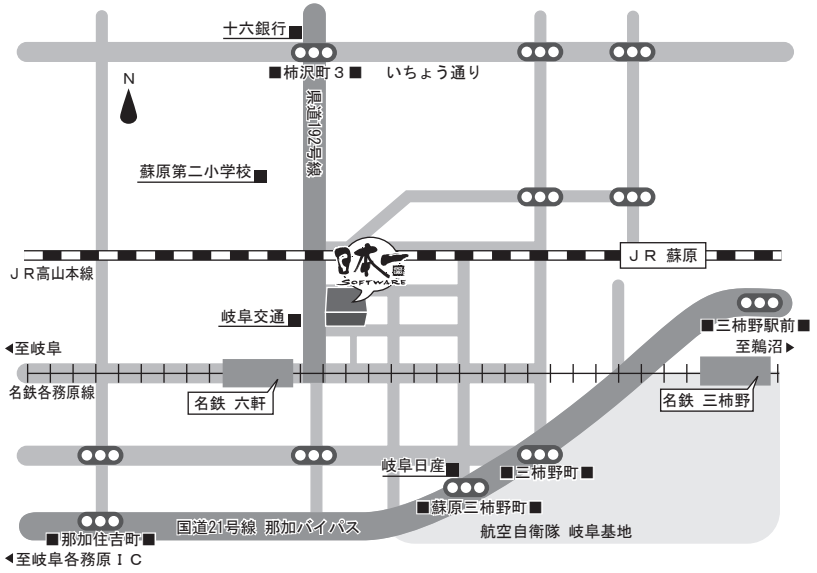

交通機関
「公共交通」
名鉄各務原線　六軒駅　徒歩１分
JR高山本線　　蘇原駅　徒歩10分

(注)駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。